

基本目標 2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

重点戦略課題 1 魅力あふれる地域づくりの推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。

2 - 1 - 1 市民の主体的なまちづくり活動の支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
わたしたちの児童会館づくり事業 子) 子ども育成部	子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。	(仮称) 屯田北地区児童会館整備に当たっての子どもワークショップの開催、子どもによる児童会館運営委員会の設置など [-]
元気活動創出事業 市) 地域振興部	市民自治の息づくまちづくりを目指して、市民の有する力を活かすモデル事業の展開や市民活動促進条例の制定に向けた市民議論など、市民の元気活動を創出する取り組みを進めます。	[28 百万円]
市民との協働による都市計画制度の普及 企) 計画部	市民との協働による都市づくりを進めるため、都市計画の制度やしきみが市民に身近なものとなるよう、市民参加の勉強会や都市計画ガイドの作成などを通じて市民との協働による都市計画の啓発・普及を行います。	[24 百万円]
地域のまちづくり活動推進事業 都) 市街地整備部	地域が主体となったまちづくり活動の推進を図るため、地域住民に身近な区などを窓口としたまちづくり活動への効果的な支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、活動を支援する専門家の派遣や助成を行います。	[17 百万円]
札幌元気基金事業(さっぽろ元気NPOサポートローン)【再掲】 市) 地域振興部	市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行います。	運転資金 融資限度額 500 万円 融資期間原則 1 年以内 その他設備資金あり [23 百万円]
福祉のまち推進事業 保) 総務部	区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。	[246 百万円]

2 - 1 - 2 地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
まちづくりセンター開設事業 市) 地域振興部	地域のまちづくり活動を活性化するため、既存の出張所・連絡所の機能転換を図り、情報交流機能を整備して各団体の幅広い連携を促進するとともに、活動の拠点としての機能を強化します。	まちづくりセンター 全 87 カ所 [122 百万円]
まちづくりセンター・地区会館整備事業 市) 地域振興部	まちづくりセンター・地区会館の併設施設の再整備のあり方について検討するとともに、老朽化の著しい施設の改築を行います。また、豊水まちづくりセンター・地区会館については、旧豊水小学校の跡施設を活用して移転します。	全面改築 1 館(中の島) 移 転 1 館(豊水) [156 百万円]
まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業 市) 地域振興部	各まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会の設立や活動を促進するため、地域の特性や状況に合わせた支援を行います。	[43 百万円]
既存施設を活用した N P O との協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業 西) 市民部	地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことにパトス」を N P O による運営に転換して、芸術文化公演や市民と各種活動団体のネットワーク化、まちづくり情報の集積発信事業などを展開します。	[23 百万円]

2 - 1 - 3 区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
北区北部地区の地域ビジョンづくり 北) 市民部	北区北部地区(篠路、太平百合が原、拓北・あいの里)における公共サービスや拠点機能のあり方などを含めた地域ビジョンを策定します。	[8 百万円]
スローライフ運動の展開【再掲】 北) 市民部	北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための活動支援を行います。	[2 百万円]
苗穂駅周辺のまちづくり事業 都) 市街地整備部	民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、住民・企業・行政の協働によりまちづくり計画を策定します。	[18 百万円]
菊水上町地区住環境整備事業 都) 市街地整備部	菊水上町地区の住環境や防災機能を改善するために、骨格道路整備との連携を図りながら、地域住民との役割分担により地区内の生活道路の整備を推進します。	仮称) J R 沿い線 菊水上町 4 号線 仮称) 区画道路 1 号線 [288 百万円]
地区まちづくり企画提案事業 厚) 市民部	厚別区において、地域住民のまちづくり活動を促進、支援することを目的として、地域での議論を通じ、地域の住民組織やグループが企画するまちづくり事業に対する委託制度を創設します。	[5 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
バス停周辺環境づくり 清)市民部	住民・企業・行政の協働により、清田区内の旧国道36号のバス停を対象に、住民参加によるワークショップの手法を用いて待合所の改善を図り、バス停周辺の環境づくりを進めます。	[6百万円]
(仮称)八軒中央地区センター建設事業 市)地域振興部	区民センター機能を補完し、地域におけるコミュニティ活動の拠点となる(仮称)八軒中央地区センターを建設します。	17年度開館 [706百万円]
区民とつくる地区センターモデル事業((仮称)清田区地区センター建設) 市)地域振興部	区民センター機能を補完し、地域住民の交流・活動の拠点となるコミュニティ施設(仮称)清田区地区センターを建設します。施設の検討に当たっては、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップを開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。	19年度開館 まちづくりセンター併設 [170百万円]

成果指標

15.町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合	36.0%	50%
16.NPO認証法人数(札幌に主たる事務所を置くもの)	193	400

重点戦略課題2 少子化対策の推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

さまざまな市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援体制を充実し、子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事などの両立を支援する取り組みを進めます。

2-2-1 地域での子育て支援体制の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域での子育てサロンの設置への支援 子)子育て支援部	子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場(子育てサロン)を各地域に広げていくため、住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援します。	[8百万円]
(仮称)区子育て支援センター設置事業 子)子育て支援部	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や子育て関係施設・機関との連絡調整などを通じて、子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を進めます。	3区に設置(豊平区、西区、手稲区) [544百万円]
児童家庭支援センター事業の拡充 子)児童福祉総合センター	児童虐待、非行、不登校など子どもや家庭に関する問題について、身近な地域の中で24時間対応により専門的な相談、支援を行う児童家庭支援センター事業を拡充します。	児童養護施設に付設 1カ所 2カ所 [48百万円]
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 保)健康衛生部	医療機関との連携のもとに、育児不安などを抱える母親を保健センターの保健師等が的確・迅速に訪問指導することにより、育児不安の解消や子どもへの虐待の予防を図ります。	[30百万円]

2-2-2 子どもが心身共に健やかに生まれ育つための環境づくり

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
特定不妊治療費助成事業 保)健康衛生部	不妊に悩む夫婦に対し、体外受精・顕微授精など高額な負担を要する特定不妊治療費の一部を助成するとともに、相談体制を整備します。	17年度から助成を実施 [212百万円]
乳幼児医療費助成の対象年齢拡大 保)健康衛生部	乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とする乳幼児医療費助成制度について、対象年齢を拡大します。	通院 4歳未満 就学前まで 入院 6歳未満 就学前まで [8,784百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
(仮称)屯田北地区児童会館整備事業 子)子ども育成部	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	[257 百万円]
ミニ児童会館整備事業 子)子ども育成部	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	22 館 36 館 [139 百万円]
子どもや若者の健康に関する知識の普及啓発 保)健康衛生部	子どもや若者に対し、性や健康に関する正しい知識を広げるため、保健センターと学校や医療機関との連携による健康教育の実施、効果的な相談体制の構築などを進めます。	総合学習の時間を活用した独自のプログラムによる性教育、乳幼児とのふれあい体験学習の実施など [26 百万円]

2 - 2 - 3 子育てと仕事などの両立支援の推進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
保育所待機児童対策事業 子)子育て支援部	保育所の新設・改築の整備、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、保育所待機児童の解消を目指して入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図ります。	新設 6 力所 (篠路小学校区、苗穂小学校区ほか) 改築 13 力所、認可保育所への移行 10 力所 保育所入所定員数 16 年 4 月 15,195 人 19 年 4 月 16,725 人 [2,698 百万円]
(仮称)札幌市幼児教育振興計画の策定 教)総務部	札幌市の幼児教育の現状を踏まえ、公私の幼稚園の役割の見直しを含めた中長期的な幼児教育振興の指針となる計画を策定します。	17 年度策定 [3 百万円]
多様な保育サービスの充実 子)子育て支援部	就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、「延長保育事業」「一時保育事業」、病気回復期の子どもを預かる「乳幼児健康支援デイサービス ⁴⁰ 事業」などを充実します。	延長保育事業 120 力所 156 力所 一時保育事業 42 力所 72 力所 乳幼児健康支援デイサービス事業 3 力所 4 力所 休日保育事業 1 力所で実施 [3,058 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
児童クラブ等における障がいのある子どもへの対応の充実 子) 子ども育成部	障がいのある子どもに放課後の多様な活動の場を提供するため、児童クラブ等における受け入れ体制を充実します。	受け入れ年齢枠の拡大 児童クラブ 4年生まで 6年生まで 民間施設方式 5年生まで 6年生まで 指導員の配置の充実 [161 百万円]
(仮称)屯田北地区児童会館整備事業【再掲】 子) 子ども育成部	放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境を改善するため、子どもの数の増加が著しい屯田北地区に児童会館を新設します。	[257 百万円]
ミニ児童会館整備事業【再掲】 子) 子ども育成部	小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めます。	22 館 36 館 [139 百万円]
少子化対策普及啓発事業 子) 子ども育成部	少子化問題についての市民や企業の関心を高め、子育てを社会全体で支えあう意識を醸成するため、フォーラムの開催など広報・啓発活動を進めます。	[9 百万円]

成果指標

17. 子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	63.2%	70%
18. 子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合(小学校区単位で見た割合)	58%	80%
19. 保育所待機児童数	184 人	0 人
20. 子育てボランティア登録者数	1,160 人	2,000 人

重点戦略課題3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活を送れるように、まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図ります。

2-3-1 高齢者や障がいのある人の地域生活支援の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
高齢者保健福祉計画策定 保)保健福祉部	社会情勢の変化に伴う高齢者の生活環境や市民意識の動向などを踏まえて、高齢者保健福祉計画の総合的な見直しを行います。	17年度末策定 [25百万円]
転倒骨折予防推進ネットワーク事業 保)保健福祉部	高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。	[60百万円]
全身性重度障がい者24時間介護体制の確立 保)保健福祉部	在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの24時間化を進めます。	障害者支援費制度における「居宅介護」の利用可能時間を1日当たり14時間から24時間に拡大 [388百万円]
重症心身障害児(者)通園事業の拡充 保)保健福祉部	重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児(者)通園事業」を拡充します。	新設2カ所(中央区ほか) 定員数30名 40名 [327百万円]
障がい者グループホームの拡充 保)保健福祉部	知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。	知的障がいのある人のグループホーム 78カ所 138カ所 精神障がいのある人のグループホーム 16カ所 36カ所 [-]
札幌市発達医療センターの機能の充実 子)児童福祉総合センター	発達の遅れや障がいのある子どもの早期診断・療育を行う札幌市発達医療センターの機能充実を図ります。	自閉症児、難聴幼児に対する療育の充実 [3百万円]
障がい者のための施設の整備 保)保健福祉部	知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。また、常に介護を必要とする重度の身体障がいのある人が生活するための施設を整備します。	知的障害者通所授産施設 新設3カ所(西区ほか) 知的障害者通所更生施設 新設1カ所 身体障害者療護施設 新設1カ所(白石区) [612百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
自閉症者専門施設の整備 保)保健福祉部	自閉症者への専門的な生活訓練、その家族や施設関係者などに対する相談支援を行う施設を整備します。	17年11月開設(東区) デイサービスセンター、自閉症・発達障害支援センターを併設 [2,100百万円]
福祉除雪事業 保)総務部	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。	[266百万円]
聴覚障がい者向けメール119番 消)総務部	聴覚障がいのある人などが、非常時に携帯電話機やインターネット端末などを使って電子メールで119番通報ができるようにします。	16年11月実施 [3百万円]
「2015年の高齢者介護」推進事業 保)保健福祉部	厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、痴呆性高齢者などの援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。	高齢者の虐待防止に関する支援会議や相談窓口の設置、痴呆介護に関する研修会の充実、近隣の見守り体制の整備など [33百万円]
高齢者・障がい者の快適生活支援事業 保)保健福祉部	高齢者や障がいのある人が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。	[-]
高齢者の外出支援事業 保)保健福祉部	日常生活で外出の支援を必要とする高齢者に対し、福祉団体、企業、市民活動団体などが行っている各種関連サービスの情報を分かりやすく提供します。	[-]
地域福祉権利擁護事業 保)総務部	痴呆性高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活における相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行う支援窓口を拡充します。	1カ所 7カ所 [108百万円]
障害児(者)地域療育等支援施設事業の拡充 保)保健福祉部	在宅で生活する障がいのある子ども(人)を対象に、訪問などによる相談支援や療育指導、福祉サービスの利用に関する調整を行う事業を拡充します。	4カ所 5カ所 [148百万円]
精神障がい者の地域生活支援センターの拡充 保)保健福祉部	地域で生活する精神障がいのある人を支援するため、必要な情報提供、相談、助言などを行う「地域生活支援センター」を拡充します。	新設1カ所 16年5月開設(中央区) 3カ所 4カ所 [272百万円]
精神科救急情報センターの設置 保)保健福祉部	精神障がいのある人やその家族からの医療相談に24時間対応し、医療機関への連絡調整など適切な対処を行う「精神科救急情報センター」を設置します。	16年6月設置 [55百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
福祉のまち推進事業 【再掲】 保) 総務部	区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。	[246 百万円]
既設市営住宅バリアフリー化事業 都) 市街地整備部	既設の市営住宅について、エレベーターの設置の検討など、高齢者や障がい者が安心して住んでいられるバリアフリー化に向けた取り組みを推進します。	[9 百万円]
民間活力の活用による公的住宅供給事業 都) 市街地整備部	低所得者や高齢者が適正な家賃で住むことができる良質な賃貸住宅を供給するため、民間活力をいかした借上げ市営住宅や高齢者優良賃貸住宅の供給を進めます。	借上げ市営住宅管理戸数 487 戸 869 戸 高齢者優良賃貸住宅管理戸数 28 戸 160 戸 [973 百万円]
住まいのプラットフォーム推進事業 都) 市街地整備部	高齢者や障がいのある人の住まいなど、市民のさまざまな住まいに関する課題に対して、市民・事業者・行政が協働して、その解決に向けた情報の提供や助言などを行う「場」である、プラットフォームを創設します。	検討委員会の設置・運営 相談窓口の充実 市民フォーラムの実施等 [27 百万円]

2 - 3 - 2 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
障がい者への理解促進事業 保) 保健福祉部	障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。	身体障害者補助犬受け入れ促進セミナー、障がい者スポーツ体験交流会、福祉製品あおぞら市など [1 百万円]
障がい者による政策提言サポーター制度の運営 保) 保健福祉部	障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。	障がいのある人の参加による懇談会の開催 サポーターによる政策提言書の作成など [3 百万円]
(仮称)視聴覚障害者情報文化センターの整備 保) 保健福祉部	視力障害者福祉センターを移転・拡充し、併せて聴覚障がいのある人への情報提供施設を整備します。	17年5月開設 旧女性センター施設を改修して整備 [524 百万円]
聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業 保) 保健福祉部	地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある人への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。	[-]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
ねんりんピック(全国健康福祉祭)開催準備 保)保健福祉部	平成21年の「ねんりんピック(全国健康福祉祭)北海道・札幌市大会」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定などの準備に取り組みます。	[5百万円]
ITを活用した障がい者在宅就労支援事業【再掲】 保)保健福祉部	障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、関係者による検討会議を設置するとともに、業務を受注して在宅就労を希望する人へ提供する就労支援機関の設置・運営などを支援します。	その他、就労希望者の技術向上のための研修実施の支援など [5百万円]
小規模作業所の運営強化推進事業 保)保健福祉部	障がいのある人に対し、作業や創作活動など社会参加の機会を提供する小規模作業所の運営体制を強化するため、関係団体と協働して、実態調査や運営指導などに取り組みます。	[-]
障がい者のための施設の整備【再掲】 保)保健福祉部	知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。また、常に介護を必要とする重度の身体障がいのある人が生活するための施設を整備します。	知的障害者通所授産施設 新設3カ所(西区ほか) 知的障害者通所更生施設 新設1カ所 身体障害者療護施設 新設1カ所(白石区) [612百万円]
児童移動介護の対象年齢拡大 保)保健福祉部	障がいのある子どもの地域での自立した生活や社会参加を支援するため、外出の際にガイドヘルパーが付き添う「児童移動介護」の利用対象年齢を拡大します。	対象年齢を「15歳以上18歳未満」から「18歳未満」に拡大 [219百万円]

2-3-3 まちのバリアフリー化など安心・安全のための公共的施設の整備

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
福祉のまちづくり環境整備事業 保)保健福祉部	誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。	16年度完成2駅 (すすきの、平岸) 17年度完成2駅 (円山公園、南郷18丁目) 37駅 41駅 19年度完成3駅 20年度完成2駅 [2,814百万円]
地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進 交)高速電車部	交通バリアフリー法に定める移動円滑化の基準に基づき、地下鉄駅施設について、視覚障がい者誘導用ブロックやオストメイト ⁴¹ 対応トイレなどの整備を行います。	18年度までに20駅を整備 [846百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
車いす対応券売機・改札機・精算機の導入 交) 高速電車部	車いす使用者や視覚障がい者などの地下鉄利用の利便性を向上するため、機器の更新に合わせてワイド型改札機や傾斜型券売機・精算機の導入を進めます。	18年度までに全駅に配置 [2,213百万円]
交通バリアフリー推進事業 企) 総合交通計画部	交通バリアフリー基本構想に掲げる目標の実現に向けて、取り組み状況等を市民に情報提供するとともに、公共交通事業者の施設整備に対して補助を行います。	バスターミナルのバリアフリー化 2カ所整備予定 JR駅のバリアフリー化 3駅整備予定 9駅 12駅 [130百万円]
ユニバーサルデザインの公園づくり事業 環) 緑化推進部	障がいのある人、高齢の人など誰もが地域の公園を快適に楽しく利用できるように、水飲台やトイレの車いす対応化、出入口や園路の段差解消、ベンチなどの休憩施設の設置を行います。	[1,140百万円]

成果指標

21. 札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数	28,942人	33,800人
22. 介護サービスを受けながら、在宅で生涯を全うできた人の割合	8.5%	18%
23. 障がいのある人に対する市民の理解が深まっていると感じる障がいのある人の割合	身体障がいのある人	50%
	知的障がいのある人	40%
	精神障がいのある人	50%
24. 週に2日以上外出する高齢者、身体障がいのある人の割合	高齢者	80%
	身体障がいのある人	80%

重点戦略課題 4 地域での健康づくりの推進

施策の基本方針（ビジョン編で定めた方針）

市民一人ひとりが生涯を通じて健康であることを目指し、市民の健康づくりについての意識を高め、主体的な取り組みを支援していくとともに、地域、企業、学校その他関係機関などと連携し、健康づくりを支える環境の充実を図ります。

2-4-1 一人ひとりの健康づくりの支援

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「健康さっぽろ 21」推進事業 保) 健康衛生部	「健康さっぽろ 21(札幌市健康づくり基本計画)」の着実な推進に向けて、市民の健康づくりへの関心を高めるきめ細かな情報提供、企業や職域との連携の基盤づくりなどを進めます。	ホームページによる健康支援プログラムの提供 企業の健康管理体制の調査 管理者への健康教育 [34 百万円]
「食育」推進事業 保) 健康衛生部	市民の「食」に関する意識を高め、健全な食生活の実践を支援するため、食生活指針の策定、フォーラムの開催、ボランティアとの連携による「食育」の普及啓発活動などを展開します。	[5 百万円]
歯周疾患検診事業の充実 保) 健康衛生部	歯周疾患の早期発見、早期治療を推進するため、検診の対象年齢を拡大します。	40・50 歳 40・50・60・70 歳 [40 百万円]
転倒骨折予防推進ネットワーク事業【再掲】 保) 保健福祉部	高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者等によるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。	[60 百万円]

2-4-2 地域での健康づくりの促進

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域での健康づくり活動推進事業 保) 健康衛生部	地域の中に健康づくり活動を広げていくため、中心的役割を担う人材を養成するとともに、グループ活動の育成やネットワークづくりの支援を行います。	リーダー養成研修 自主活動グループへの助成制度 ネットワーク会議の開催 [57 百万円]
東区パートナーシップヘルスケア事業 東) 保健福祉部	乳幼児からお年寄りまで地域の住民が健康の維持・増進を図るために、健康づくりについての組織の育成を進めるとともに、生活習慣を改善するための声かけや誘いかけなどの活動を推進できるような支援を行います。	区内 10 連合町内会に波及させる (現状 6 連合町内会) [4 百万円]

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
地域スポーツクラブ育成支援事業 市)スポーツ部	札幌らしい地域スポーツクラブのあり方を検討するとともに、地域が主体となったスポーツクラブの運営に必要な情報提供機能の強化を図ります。	[1 百万円]
さっぽろスポーツキャラバン ⁴² 隊 市)スポーツ部	市民に身近な地域密着型のレクリエーションスポーツの普及・振興を図るため、地域に向いてスポーツプログラムや健康づくりプログラムなどを提供します。	[10 百万円]

2 - 4 - 3 健康づくりを支援する社会環境の充実

事業名	事業内容	備考[計画事業費]
「健康さっぽろ 21」推進事業【再掲】 保)健康衛生部	「健康さっぽろ 21(札幌市健康づくり基本計画)」の着実な推進に向けて、市民の健康づくりへの関心を高めるきめ細かな情報提供、企業や職域との連携の基盤づくりなどを進めます。	ホームページによる健康支援プログラムの提供 企業の健康管理体制の調査 管理者への健康教育 [34 百万円]
外食料理栄養成分表示の推進 保)健康衛生部	外食料理店などの栄養成分表示の実施を促進するための普及活動を展開し、市民が主体的に健康管理を実践できる環境づくりを進めます。	成分表示店マップの作成 ボランティアによる普及活動 ヘルシーメニューの推進 [4 百万円]
子どもや若者の健康に関する知識の普及啓発【再掲】 保)健康衛生部	子どもや若者に対し、性や健康に関する正しい知識を広げるため、保健センターと学校や医療機関との連携による健康教育の実施、効果的な相談体制の構築等を進めます。	総合学習の時間を活用した独自のプログラムによる性教育、乳幼児とのふれあい体験学習の実施など [26 百万円]

成果指標

25. 意識的に運動している人の割合 (15 歳以上)	男性 48.2%	58%
	女性 42.3%	52%
26. すこやか健診受診率	42.2%	50%
27. 健康づくりに取り組む自主活動グループ数	60	300
28. 健康づくり応援企業・店舗数	438	1,000